

トップ!!  
子ども虐待

# 助けての小さなサイン 受け止めて

11月は「児童虐待防止推進月間」

こんなとき、ひとりで悩まず、相談してください

この月間は、子ども虐待についての理解をより一層深め、主体的な関わりを持ったいたための意識啓発を図ることを目的に、4年前に定められたものです。

ひとりで、また一つの機関では、子どもを虐待から守ることはできません。「あなた」もネットワークの一員です。子どもを虐待から守るために協力してください。



言葉にできない子どもの悲鳴を見ない、聞かない、も虐待です。



虐待を受けたと思われる子どもを見つかったときは、児童相談所や市町村の窓口などに連絡(通告)してください。連絡(通告)した人の秘密は法律で守られています。出産や子育てに悩んでいたら、児童相談所や市町村の窓口に相談してください。

11月は児童虐待防止推進月間です。

**子どもたちへ**  
家族の誰かに叩かれたり、なぐられたりして痛い思いをしていたり、お腹がすいてもご飯をもらえないかつたりしていたら、分を追いつめていたら。

通告は、医師や公務員の「守秘義務」違反にはなりません。また、電話で匿名でもかまいません。  
たとえ間違っていても、あなたが責められることはありません。関係機関では寄せられた情報をもとに事実関係を調査し、状況に応じて子どもの様子を確認したり、保護者に連絡します。  
もちろん、通告した人のプライバシーは守られます。

**あなたへ**  
あなたのまわりに「虐待を受けたと思われる子ども」がいたら。

あなたがまだ寒さの残るこの春先、それまで勤めていた下水道資材の販売会社を辞めて、老人介護の施設に勤めだしたのはやはりあなたの存在がありました。間もなくあなたに来るその日。

その日のために少しでも認知症老人の生活介護を学ぼうとの思い。勿論、かといって施設の入居者さんたちを実験台になんてことは決してないですよ。さっきも言いましたがその証拠に僕は施設で結構評判がいい。真剣に介護に取り組んでいますからね。

**その一本の電話が、子どもを救います**

勇気を出して相談・通告してください。

子ども家庭相談課 ☎(025)8114-17 FAX(025)814940  
✉ kodomo@city.takashima.shiga.jp

市内各保健センター  
中央子ども家庭相談センター ☎0774-(5100)-1121

WIDE



## 「認知症という病気と闘う母へ」

原田 祥司（三重県）51歳

夜間勤務が明けてほっと一息ついて帰宅してみるとあなたの暮らす離れの周りは地震の被災後かあるいは火事の後みたい。座布団だの空き缶だの簞笥に塵取り。果ては洋服から下着まで。思いつつ取り散らかされていました。

いつたい何があったのか。なかなか開かない母屋の鍵をもどかしげに開けてみると、出勤した妻からの置手紙がありました。「タベお義母さんがせん妄から暴れて、窓から所持道具を投げ出しました。大きなものは片付けましたが、お義母さんを落着かせるのが精一杯でした。私も睡眠不足と疲労で離れる周りはまだこの有様です。時間がないので後は残して出勤します」漸く合点の行つた僕は、夜勤明けの薄ぼんやりした頭と火照った体をおして後始末にかかりました。それにしても随分と派手にやつてくれましたね。

当の本人であるあなたは僕と同様に薄ぼんやりした顔で炬燵に包まっています。

僕は老人介護の施設に勤めているのに、あなたのこととなるとどうしても感情が剥き出しになってしまいます。乱暴な口調で上から押し付ける様な関わり方をしてしまう。それでつい妻に押し付けて逃げてしまつ。

施設ではただ一人の男性職員という事で入居者の皆さんからわりと受けがいい僕なのに。あの場所では自分の中の他者に対する

# ハジカラの糸 お父さんお母さんへの手紙 入賞作品

入賞作品

藤樹先生生誕400年を記念し募集した「お父さんお母さんへの手紙」には、全国から619通もの応募をいただきました。今月から入賞された方の作品をシリーズでご紹介します。

閑政策調整課 ☎(25)8114